

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	し尿収集運搬処理事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、鳥取市廃棄物の処理及び際利用に関する条例施行規則		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	環境下水道部	担当課	生活環境課
担当係	廃棄物対策係	内線	2385
関係課		課No.	45020

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第8 下水道等の整備	
	施策名	④し尿処理体制の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 21-08-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
家庭からの廃棄物(し尿)の適正な収集・運搬・処理により、市民の快適な生活環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡浄苑広域負担 ・し尿の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡浄苑広域負担 ・し尿の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡浄苑広域負担 ・し尿の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託) ・し尿手数料の賦課・徴収 ・因幡浄苑広域負担 ・し尿の焼却経費負担 ・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿定期・し尿臨時収集 ・し尿共同処理(因幡浄苑:東部広域負担) ・汚泥(し尿)焼却施設負担 ・し尿・浄化槽汚泥運搬中継槽(4箇所)の管理、汚泥運搬委託 						<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	592	623	602	601	2,418		
財源内訳(インプット)	一般財源	447	538	463	467	1,915	
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
	その他(手数料)	145	85	139	134	503	